

(その1)

收支報告書

ちいさのそちから・おかやま
地域の底力・岡山

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

事務担当者の氏名

電話番号



(この欄は記入しないこと。)

解散

* 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、様式（様式その1、その2、その17及びその20）のみ提出してください。

令和5年分 ※該当箇所に□をすること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部	
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
候補者等	
公職の種類 参議院議員(現・候)	
(※) 選挙区名	
資金管理団体の届出をした者 の氏名 黒田晋	

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和5年1月1日	から
令和5年1月10日	まで

* 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
候補者等	
公職の候補者 の氏名 黒田晋	
公職の種類 参議院議員(現・候)	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和5年1月1日	から
令和5年1月10日	まで

* 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額		十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)					1,287,689
(本年の収入額)					0
支出総額					1,000,000
翌年への繰越額					1,287,689
					1,187,689

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金額					0
員数(党費又は会費を納入した人の数)					0

(2) 寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額				備考
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円	0
(うち特定寄附)					0
(イ) 法人その他の団体からの寄附					0
(ウ) 政治団体からの寄附					0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)					0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)					0
イ 政党匿名寄附					0
合計 (ア + イ)					0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考 <small>本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出</small>
	十億	百万	千	円	十億	百万	
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費				0			
(2) 光 熱 水 費				0			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				0			
⑨ (4) 事 務 所 費			100	000			
小 計			100	000			
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費				0			
(2) 選 挙 関 係 費				0			
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				0			2(3)にはア～エの計を記載のこと
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0			
イ 宣 伝 事 業 費				0			
ウ 政治資金パーティー開催事業費				0			
エ そ の 他 の 事 業 費				0			
(4) 調 査 研 究 費				0			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0			
(6) そ の 他 の 経 費				0			
小 計				0			
合 計			9	1000000			

(注) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。
併せて(その16)に記載が必要です。

(その14)

この様式は経常経費用です。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

有

無

- ① 領収書等の写し
② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 ~~10~~月 ~~28~~日

政治団体の名称

地域の活力・渋谷

会計責任者の氏名

赤松 通博

代表者の氏名

黒川 雄

※解散する場合以外は、代表者の氏名は記入しないでください（通常は未記入となります。）
※解散する場合であっても、解散する年の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

※解散の場合は、解散届も必要となります。

（備考）

- 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者本人及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和5年12月28日

地域の底力・岡山

代表 黒田 晋 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第2832号

研修終了年月日 令和5年10月23日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規制法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、地域の底力・岡山の令和5年分に係る法第17条1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行なった。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行なった。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は微徴した収支報告書並びに該当収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難しかった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行なった結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、地域の底力・岡山の解散により、政治資金監査を実施する時点において主たる事務所が存在しなくなつたため、岡山県岡山市東区西大寺松崎248-83の桑原一税理士事務所において行なった。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を微し難しかった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的が保存されていた。
- (2) 法19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、該当国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を微し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を微し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて掲載されていた。

3 業務制限

地域の底力・岡山と私との間には、法19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、地域の底力・岡山と政治資金監査の業務を補助した従事者との間においても、同様である。

以上